

小規模保育事業の認可に伴う意見について

1. 小規模保育事業とは

小人数（定員6人～定員19人）を対象に、家庭的保育に違い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う事業です。

設置者は、児童福祉法等による「認可」と、子ども・子育て支援法による「確認」を受ける必要があります。

「認可」も「確認」も町が行います。

2. 設置者及び園名

株式会社 childhome

代表取締役 布施 僚太

ちゃいんどほーむ（仮称）

3. 住所

寒川町岡田2丁目（寒川小学校そば）

別紙地図参照

4. 予定定員

0歳児 3人

1歳児 8人

2歳児 8人

合計 19人

5. 保育を提供する日

月曜日から土曜日

休日：日曜日、祝日、12月29日～1月3日

6. 保育時間

月曜日～金曜日

開所時間 7時～19時

標準時間保育 7時～18時

延長保育時間 18時～19時

短時間保育 8時～16時

延長保育時間 7時～8時・16時～19時

土曜日

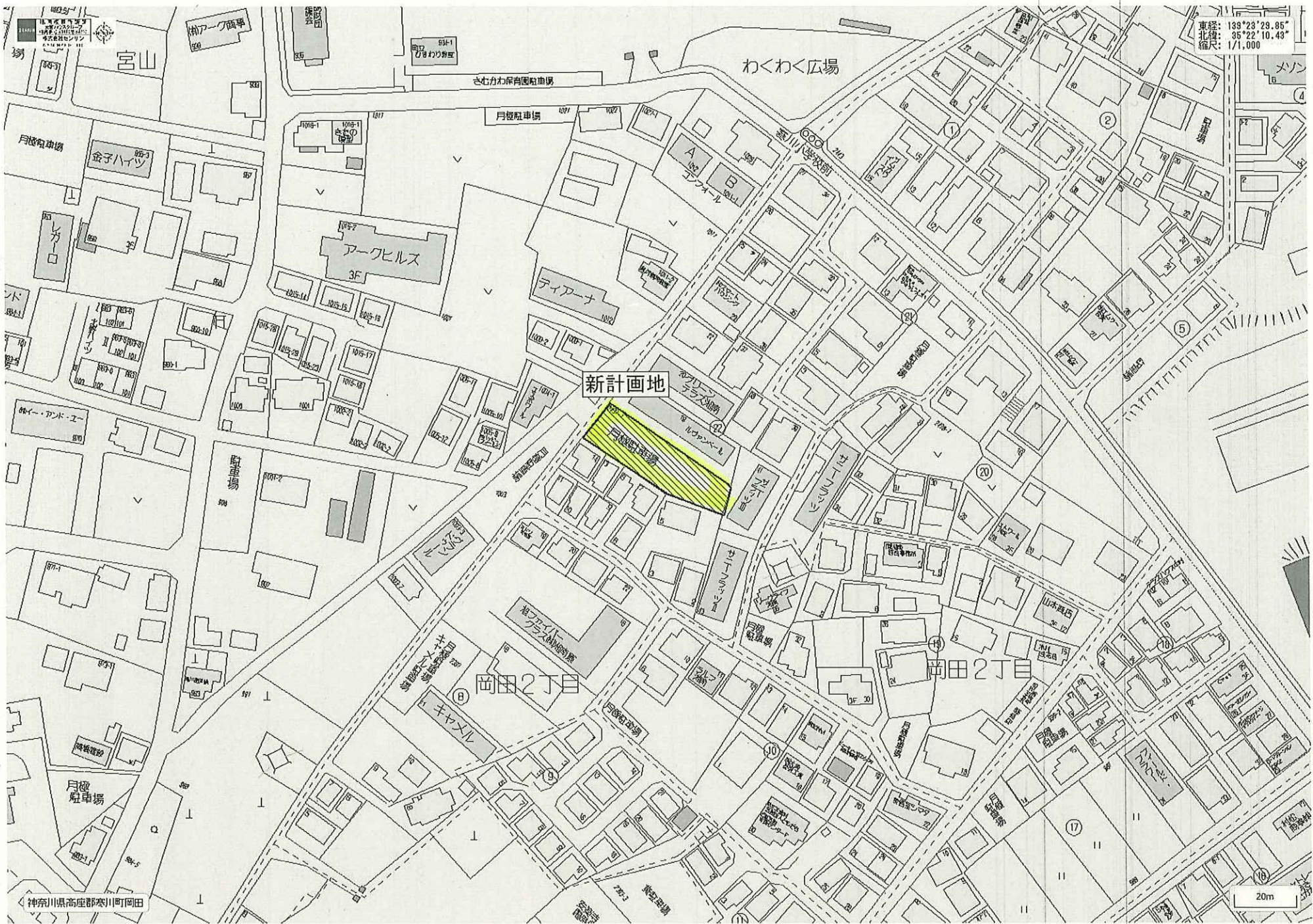
開所時間 8時～16時

標準時間保育・短時間保育ともに延長保育なし

7. 開所予定日

令和5年4月1日

東経: 138°23'29.86"
北緯: 35°22'10.43"
縮尺: 1/1,000



新計画地

わくわく広場

アーグヒルズ
3F

岡田2丁目

岡田2丁目

20m

神奈川県高座郡寒川町岡田

令和5年4月開園!

小規模保育園

ちやいるどほ一む

説明会

お問い合わせはこちら

TEL 050-8884-5037

※説明会に関するお問合せは寒川町ではなく
上記の番号にお願いいたします。

令和5年4月開園予定
小規模保育園
ちやいるどほ一む説明会

19名の少人数です

日時

2022年10月9日,10日,23日
24日,31日,11月6日,7日

※開催日時は裏面に詳細あり
それ以外は個別対応になります
のでお電話下さい。



株式会社child home
ちやいるどほ一む

〒253-0105 神奈川県高津郡寒川町

奥田2丁目2-1 9ルガンパールの隣 (予定)

<https://ch.childhome.co.jp>

入所申込については、
寒川町役場学び育成部子育て支援課
保育担当の方で受け付けます。
その後、寒川町の審査により
入所の可否が決定いたします。
ちやいるどほ一むは入所の
可否については
一切の権限はありません。

小規模保育園ちゃいるどほーむのご案内

小規模保育園とは



0～2歳児を対象とした、定員6～19人の比較的小さな施設であり、規模の特性を生かしたきめ細かな保育を実施しています。

ちゃいるどほーむは
0歳児3名
1歳児8名
2歳児8名
合計19名定員です。

保育の方針



1人1人の子どもを認めながら大切に育てる保育

子どものやりたい気持ちを尊重する保育

野菜などの自然の物を使った保育

こどもの知識や経験を広げる保育

食育



農家さんなどの協力のもと変形により商品にならない野菜などを使用し遊びを通して食育を行っていきます。

例
玉ねぎの皮むき
みかんの皮で足湯
キウイでジュース作り
いもほりなど

荷物の削減



荷物の削減

- お昼寝コットの採用により持ち帰りは毛布のみ
- 使用済みおむつは園で処分
- 食事は保育園のエプロンを使用するのでエプロンの持ち帰りなし
- 手拭き、口拭きは使い捨てのペーパーを使用し手拭き、口拭きの持ち帰りなし。

説明会の詳細

10月9日(開場9:30)	10:00-11:00	場所	寒川町民センター 和室
10月10日(開場9:30)	10:00-11:00	場所	寒川町民センター分室 学習室B
10月23日(開場9:30)	10:00-11:00	場所	寒川町民センター分室 学習室B
10月24日(開場9:30)	10:00-11:00	場所	寒川町民センター 会議室
10月31日(開場9:30)	10:00-11:00	場所	寒川町民センター 会議室
11月6日(開場9:30)	10:00-11:00	場所	寒川町民センター 会議室
11月7日(開場9:30)	10:00-11:00	場所	寒川町民センター 会議室

※コロナ感染対策として各会の参加人数を上限8名とさせていただきます。

※コロナ感染対策として必ずマスクの着用をお願いいたします。

※発熱や咳などの症状がある方は入場をご遠慮ください。

※説明会に関するお問い合わせは寒川町ではなく下記のお問い合わせをお願い致します。

※入所申込については、寒川町役場学び育成部子育て支援課保育担当の方で

受け付けます。その後、寒川町の審査により、入所の可否が決定致します。

※ちゃいるどほーむは入所の可否について一切の権限はありません。

お問合せは

株式会社child home 小規模保育園 ちゃいるどほーむ

〒253-0105 神奈川県高座郡寒川町岡田2丁目2-19 ルヴァンパールの隣(予定)
TEL 050-8884-5037

ちゃいるどほーむ 小規模保育園 検索

<https://ch.childhome.co.jp>



○寒川町家庭的保育事業等の認可に係る手続等に関する規則（抜粋）

（意見の聴取）

第3条 法第34条の15第4項の規定による意見の聴取は、寒川町子ども・子育て会議（寒川町子ども・子育て会議条例（平成25年寒川町条例第20号）第1条に規定する寒川町子ども・子育て会議をいう。）の意見を聴く方法で行うものとする。

○児童福祉法（抜粋）

〔家庭的保育事業等〕

第34条の15

- ④ 市町村長は、第二項の認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。